

令和6年度 第3回 千葉県県土整備公共事業評価審議会 審議結果一覧

No	所管課	事業名 路線又は箇所名等	事業概要	評価の理由	審議結果
1	道路計画課	(道路事業) 主要地方道 野田牛久線 都市軸道路 利根川橋梁(仮称)	都市軸道路は、埼玉県三郷市から千葉県を経由し、茨城県つくば市を結ぶ広域的な幹線道路である。利根川渡河部については、周辺の一般道の橋梁設置間隔が広く、限られた橋梁に交通が集中することから、地域間の交流・連携の妨げになっている。県境の交通混雑の改善や防災力を強化するとともに、地域間交流を促進するため、利根川を渡河する新たな橋梁の整備を行う。 ・事業延長 3.5km ※千葉県と茨城県の共同事業	①	事業着手が妥当
2	河川整備課	社会資本整備総合交付金 (河川事業) (二)矢那川水系 矢那川	矢那川は、木更津市の丘陵地に源を発し、木更津中心市街地を貫流して東京湾に注ぐ二級河川である。本流域では、土地区画整理事業等の開発により市街化が進展していることから、JR内房線周辺を含む中心市街地における浸水被害の軽減を図るため、河川改修を実施する。 ・事業延長 矢那川980m	②	継続
3	市街地整備課	社会資本整備総合交付金 (土地区画整理事業) 金田西地区	東京湾アクアラインの着岸地である金田西地区において、「千葉県の新たな玄関口」として、商業・業務、居住等の多様な都市機能が集積した都市づくりを目指して、千葉県施行により、土地区画整理事業を進めている。 ・事業面積 110.8ha	②	継続

【評価の理由】 ① 事前評価：事業の計画段階において、事業着手の必要性や妥当性を評価するもの。

② 再評価：事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業の事業継続の必要性や妥当性を評価するもの。
※現在事業中で、新たに評価対象となるもの。(国庫補助事業の採択を受けようとする、事業費増により40億円以上となるもの等)

③ 事後評価：事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、事業評価の結果を今後実施する同種事業の計画等に反映させるもの。

○問合せ先

担当課	電話番号	備考
県土整備政策課	043-223-3121	審議会の運営に関すること
道路計画課	043-223-3277	道路事業
河川整備課	043-223-3165	河川事業
市街地整備課	043-223-3547	土地区画整理事業

(参考) 千葉県県土整備公共事業評価審議会

- ・設置根拠：千葉県行政組織条例第28条第1項
- ・審議内容：千葉県県土整備部が実施する公共事業の効率化及び、事業着手から完了に至る過程の透明性の一層の向上を図ることを目的として事業の評価を行う